

令和3年度使用 中学校用教科用図書 東濃採択地区基準

調査項目	着 眼 点	県着眼点
1 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むこと	○基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる、学年内及び学年間の系統性・発展性において、構成・配列上の工夫がされているか。	1－(1)
	○思考力、判断力、表現力等を育む、言語活動や問題解決的な学習、体験的な学習について、構成・配列の工夫がされているか。	1－(2)
2 主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促すとともに、生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること	○学習意欲を喚起したり、学習の意義を社会や生活との関わりの中で実感したりすることができる題材や素材、資料等の工夫がされているか。	2－(1)
	○家庭で、課題の解決に向けて自分で考え、自分で学習を進め、理解度を高めるために、内容や構成の工夫がされているか。	2－(2)
3 学習指導要領に示された各教科の配慮事項にかかわること	<ul style="list-style-type: none"> ・国語「他教科等における読書の指導や学校図書館における指導との関連」 ・社会「学校図書館や地域の公共施設、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用」 ・数学「そろばんや電卓、コンピュータ、情報通信ネットワークなどの活用」 ・理科「観察、実験、野外観察における事故防止にかかわる指導」 ・音楽「学校内の学校行事等における活動や公共施設などの学校外における音楽活動との関連」 ・美術「美術館や博物館等と連携、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの活用」 ・保健体育「特別活動や各教科等との関連、家庭や地域社会との連携」 ・技術・家庭「伝統的な技術の継承、技術革新に携わる方や、保育士、栄養士などの職業に携わる人材の活用」 ・英語「視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などの活用」 ・道徳「地域の先人、地域に根づく伝統と文化等、教材の開発と地域人材の活用」 	3
4 東濃地区の教員及び生徒の実態を踏まえた教育の充実に関すること	○教員の経験年数等にかかわらず、適切な学習指導とその評価を行うことができる工夫がされているか。	東濃独自
	○基礎学力定着のため、学び方を身に付ける工夫がされているか。	東濃独自
5 印刷・製本等にかかわること	○障がいその他の特性の有無にかかわらず、生徒に扱いやすく読みやすいものとなっているか（厚み、重量、総ページ数、字の大きさ、字間、行間、フォント、図版等）。	4－(1) 4－(2)
	○目次、索引、注、凡例、巻末資料等は、使いやすいものとなっているか。	4－(3)

【注釈】

- ・上記に示す「着眼点」を「採択基準」と読み替える。
- ・岐阜県教育委員会から示された調査研究資料にある8つの着眼点をすべて東濃採択地区においても着眼点とする。ただし、印刷・製本等に関する4－(1)及び(2)については、1つの着眼点とする。
- ・東濃採択地区として独自に2つの着眼点を付加し、着眼点を合計9とする。